

スキルアップ >>>>

研修等の概要

■ : 当局独自の研修 ■ : 参議院事務局等主催の研修 ■ : その他



海外出張の経験

私は、令和5年1月、ニュージーランドを訪問し、税制や議会制度といった所管の分野に関する事項をはじめ、法令の立案・法令情報の管理のデジタル化の状況等について、政府機関・立法機関の職員からのヒアリングや意見交換等を行いました。

その国の法制度の整備・運用を担う方と直接やり取りをすることで、文献やインターネットでは得ることができない、より踏み込んだ内容を知ることができます。このような調査研究の過程で、制度の背景にある考え方や政治情勢等における我が国との違いにも触れることができるのも、海外出張の醍醐味です。

実際の業務では、参議院議員からの依頼を受けて、諸外国の法制度を参考に新たな法制度に関する法律案を立案することも少なくありません。海外出張を通じて得た経験は、このような国際的な視点が求められる依頼に対応する際にも役立ちます。

また、当時は財政金融の分野を担当していましたが、ニュージーランドの税制に接したことで、日本の税制の課題や論点について、より多角的な視点から検討できるようになり、日本の法制度の理解を深めることにもつながりました。

このように、ときには執務室から飛び出して、外国で知見を広める機会が得られることも、当局の魅力の一つだと思います。



ワークライフバランス >>>>

これまで育児休業制度をはじめ、看護休暇など様々な支援制度を利用してきました。制度だけでなく、先輩職員にランチタイムに相談に乗ってもらったりお下がりの本やおもちゃを頂いたり、互いに助け合う局内の雰囲気にも支えられてここまで来られたと感じています。支える側でもある現在では、仕事・子育て両立サポーター※として部や課の枠を超えてママ・パパ職員に積極的に声を掛けているほか、課長としても、作業スケジュールを明確にして個人で作業時間をコントロールできるよう工夫し、課員全員のワークライフバランスを向上させるよう心掛けています。

※子育て経験のある職員が、妊娠・子育て中の職員の身近な相談相手・話し相手となり、仕事と子育ての両立等の相談ができる制度です。

伊庭 みのり

第一部第二課長 (平成16年入局)

▶産前産後休暇・育児休業の取得期間:
・平成23年11月～平成25年3月
・平成31年1月～令和2年2月



仕事と子育ての両立のための主な制度

	妊娠	出産	1歳	3歳	小学校就学
女性対象 ※1		産前休暇 産後休暇			
		健康診査・保健指導を受けるための職務専念義務免除			
男性対象		配偶者出産休暇(2日)			
		育児参加のための休暇(5日)			
			取得率 ※3 66.7%		
女性・男性対象 ※2			育児休業		取得率 ※3 100%
			子の看護休暇(年5日又は10日)		
			育児短時間勤務		
			育児時間		
			保育時間		

※1:このほか、休息・補食、通勤緩和のための職務専念義務免除などの制度があります(医師等の指導がある場合)。 ※2:このほか、早出遅出勤の制度などがあります。

※3:令和4年4月1日から令和5年3月31日までの実績値で、配偶者出産休暇等については、いずれか又は両方を取得した職員の割合です。

役職別の女性職員割合 指定職相当 25.0% 課長相当 25.0% 課長補佐相当 33.3% 係長相当 47.1% (令和5年1月1日時点)

テレワーク テレワークの環境が整備され、自宅からでも、職場と同様の環境で立案作業などを行うことが可能となっています。育児・介護中の職員だけでなく、全ての職員がワークライフバランスの実現のために利用することができます。

勤務条件

(人事)

- 身分 参議院法制局長に任命され国会職員(特別職の国家公務員)となります。
- 勤務地 東京都千代田区永田町にある参議院の施設で勤務することになります。ただし、出向等により一時的に勤務地を異にする場合があります。

(給与、勤務時間等)

- 給料 行政官庁の国家公務員の総合職試験採用者と同等となります。
- 諸手当 地域手当、業務調整手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当等のほか、ボーナスとして期末手当・勤勉手当が支給されます。
- 勤務時間・休日 勤務時間は午前9時から午後5時45分まで(フレックスタイム制あり)、休日は土曜・日曜・祝日・年末年始です。

■休暇

行政官庁の国家公務員と同様、年次休暇(年間20日。ただし、1年目(4月入局の場合)は15日)、病欠休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、この頁に記載の休暇等)及び介護休暇(6か月以内)があります。

(福利厚生)

福利厚生は、参議院事務局と合同で、参議院職員全体を単位として行われています。

■宿舍

参議院独自の宿舍として、独身寮が千代田区永田町、新宿区高田馬場及び調布市に、家族寮が世田谷区瀬田にあるほか、各府省合同の公務員宿舎もあります。

■共済組合

職員は、参議院共済組合の組合員となり、各種の福利厚生を受けられます。